### 保育士登録の経過措置の 終了について

児童福祉法の改正により、平成15年11月29日か ら従来の「保育士(保母)資格証明書」 では保育士 として業務を行うことができなくなり、都道府県知 事に登録し保育士証の交付を受けることが必要とな りました。

経過措置の終了により、平成18年11月28日まで に登録が済んでいない方は、保育士として業務を行 うことができなくなります。

現在保育士として業務を行っている方及び今後業 務を予定している方は、期日までに登録してください。

#### ◆問い合わせ

福島県子育て支援グループ

**☎**024-521-7175

## 出産育児一時金の支給額が 変更になりました

国民健康保険に加入している方が出産したときに 支給される「出産育児一時金」の支給額が変更にな りました。

平成18年10月1日以降に生まれた子ども1人に つき、5万円引き上げられ、30万円から35万円に なります。

手続きには、

- ①国民健康被保険者証(保険証)
- ②母子健康手帳
- ③印かん
- 4)預金通帳

が必要になりますので、忘れずにお持ちください。

**☎**72−6933 ◆問い合わせ 町民生活課

行政相談員 二瓶洋補さん

時]

午前10時~午後3時 平成18年10月17日(火):19日(木)

は年末調整や確定申告 社会保険料控除証明書 にご利用ください

(1階·青年婦人研修室)

社会保険料控除の対象となりま 全額が所得税・市町村民税等の 国民年金保険料は、納付した

年間に納付した国民年金保

**☆**72-69%%

小野町多目的研修集会施設 所 ○行政相談員 ますので、ぜひこの機会をご利用 等の仕事についての苦情や意見: 相談ください。 決をお手伝いするものです。 要望を受け付け、みなさんと関係 行政機関等との間に立ってその解 巾町村)やNTTなどの特殊法人 で相談に応じますのでお気軽にご また、相談所を次により開設 行政相談は、役所 |間は「秋の行政相談週間」です。 行政相談委員は、いつでも自宅 月16日(月)から2日(日)  $\stackrel{\sim}{\equiv}$ 県及び

認ください。 お知らせが届きますので、ご確 生月に、現況届が不要となった なお、提出が不要な方には誕

ください。

二瓶 洋補

谷津作字松葉1番地の2

**☆**72-3297

のでお間違えのないようにお願 おりの手続きが必要となります いる方など、一部の方は従来ど 要な障害基礎年金を受給されて いします。 ただし、所得状況の確認が必

▼問い合わせ ねんきんダイヤル

町民生活課 **3**024-932-3480 郡山社会保険事務所 **2**0570-07-1165 (現況届についての相談のみ)

# 12月生まれの方から 「現況届」 一が不要にな

現在、国民年金を受給されて

提出が不要となります。 が、12月生まれの方から住民基 提出することになっていました 況届」が送付され、末日までに いる方は、誕生月の初め頃に「現 基ネット)を活用し、現況を確 本台帳ネットワークシステム(住 認することになりましたので、

が見込まれる場合の納付見込額

10月2日までに納付された国民

年金保険料額と、②年内に納付

となっています。 ので、なくさないよう保管して 続きをする際にご利用できます 年金の保険料を納付した方全員 年内に納付すれば、今年分の控除 にこの証明書が送付されます。 結果として、平成18年中に国民 本年初めて保険料を納付する方 として申告することができます。 様の証明書が送付されますので、 については、翌年2月初旬に同 した場合など、10月3日以降に 年末調整または確定申告の手 年の途中から国民年金に加入 納付忘れなどがある場合も、

明書」は、社会保険庁から毎年 険料の金額を証明する「社会保 11月初旬に送付されます。 証明内容は、①本年1月から (国民年金保険料) 控除証

玉

悩みや苦情は、まず相談!

秋の行政相談週間